

【修正動議】

議案第 98 号令和元年度浜田市一般会計補正予算（第 4 号）に対する修正案
について

議員名	反対理由
三浦 大紀	原案のとおり予算執行すべきと考えるため。
沖田 真治	内容が不十分に思えたため。
西川 真午	事業は適正に進められており、修正動議の意図には賛成できないから。
村武 まゆみ	修正する必要があるから。
柳楽 真智子	この予算が取消された場合には関係者にも大きな影響があると思うことから反対します。
串崎 利行	山陰浜田港公設市場整備事業は、港周辺の活性化のためにも急ぐ事業であるため補正額は認めるべき。
小川 稔宏	修正理由に合理性・妥当性が認められないことと併せ、議会合意の上で進められている施策の活用策の推進を阻害しかねないため。
野藤 薫	来年 11 月の再オープンに向け、必要な予算と考える。
上野 茂	内容に誤りが見られるため。
飛野 弘二	予算委員会賛成している。引き続き賛成するため反対する。
笹田 卓	本案に賛成のため、修正動議に反対。
布施 賢司	必要な補正予算と認めるため。
岡本 正友	修正案は不同意、故に否決する。
芦谷 英夫	水産都市として進めるべき事業。
永見 利久	観光振興の核となる施設であるので、計画通りに進めるべきである。
佐々木 豊治	執行部提案に賛同するため。
西村 健	動議提案理由の柱とも言える特産品センターとテナント 1 社との 1,000 万円の移転補償契約額が市とセンターとの土地・建物売買契約に上乗せされているとの論議には根拠がない。
牛尾 昭	大事な予算が内包されており、修正は認められない。

【議案第 98 号】

令和元年度浜田市一般会計補正予算（第 4 号）

議員名	反対理由
川上 幾雄	動議に賛成したことにより、反対する。
道下 文男	行きあたりばったりの予算案であり、今後予算が膨らむ可能性が大きく、規模を縮小し新築すべきではないか。
田畑 敬二	築 25 年の建物を改修するより新築すべきと考えるため。
西田 清久	事業費の過疎債枠の次年度以降についての影響、改修費の単価、現施設の築 25 年の将来的耐用年数の見込等考慮し、建てかえが望ましい。
澁谷 幹雄	<p>しまねお魚センターは、25 年前、水産浜田の拠点施設として建設されたにもかかわらず、経営不振に陥り、今年の 3 月定例会の補正予算で、2 億 3,769 万円、6 月定例会議で補正予算 188 万 3 千円の税金が投入され、今 12 月定例会議で、1 億 3,183 万 2 千円の補正予算が上程されました。</p> <p>水産浜田の復興が待望されていますが、お魚センター改修のための全体計画のコンセプトが不明確なままで、予算不足を、その場その場で随時投入するような今のやり方で、水産はまだの復興をになう施設がこれから繁栄するとは思えません。また大きな疑義と問題点が解決されないまま、来年 11 月にリニューアルオープンするのだ、という拙速なスケジュールのもとに、補正予算が提出されています。</p> <p>また、株式会社はまだ特産品センターには、浜田市から 2 人の役員が派遣され、副市長はこのはまだ特産品センターの取締役と金融機関の役員をも兼務するという信じられない状態であり、「李下に冠を正さず」という言葉を持ち出すまでもなく、驚くばかりです。</p> <p>さらに不可解なのは、2F のレストラン事業者も、軌道に乗りつつあったレストラン経営を中止にさせられた上に、追い出された形となって、浜田市と特産品センターのマネジメントに多いに不満がある点です。</p>

議員名	反対理由
<p>澁谷 幹雄</p>	<p>浜田市は、理解を得る努力を丁寧に行なったのでしょうか？ 前の経営者の退店に伴って事業を継承し、設備投資が回収できていない段階での追い出しは、経営に多大な影響を与えたものと推察されます。</p> <p>また、物件は、建設から 25 年経過し、劣化が激しい状態です。塩害もひどい。修繕を行おうにも、さらなる追加予算が発生するのではないのでしょうか？</p> <p>今、東京オリンピックや災害の多発による復興で、建設資材が高騰していることを、十分精査されているのでしょうか？ さらに、このように問題が山積する、重要案件であるこの施設の補正予算の上程にあたって、提案者である市長が、現地の施設の状況を確認していないとは、どういうことなのでしょう。</p> <p>今のような、中途半端なリニューアルでは、水産はまだの復興は不可能である、と考えます。公設仲買売場の老朽化の対策に対応するなら、後継者のいない仲買の皆さんが今後も経営が継続できるよう家賃負担の少ない、小規模な施設でなければならないはずです。一方、本当の意味で、水産はまだの復興を目指そうとするなら、お客で賑わう、山陰ナンバーワンの売場面積を持つ施設にするために、老朽化したお魚センターは、解体し、少なくとも売り場面積 2 千平米、総面積 2,500 平米規模の簡易な平屋のお魚センターを建設しなければならないはずです。その方が、地域一番店として、おいしい浜田のおさかなを召し上がってもらうための観光振興と、浜田市民の健康長寿の増進に向けた浜田の台所機能の充実に資するからであります。</p> <p>中途半端な施設をつくることは、現在のインターネットによる商取引が増える 21 世紀において、競争力を確保することは、困難であると考えます。海水温の上昇や資源の枯渇の影響で、浜田漁港の水揚げ高が急速に減少しつつある現在、水産浜田の復興ができないという失敗は許されない状況に、浜</p>

議員名	反対理由
<p>澁谷 幹雄</p>	<p>田市は追い込まれているのではありません。最後のチャンスを、このような形で終わらせていいはずはありません。先般、ある自治区の支所の前で、市民の方に呼び止められました。「合併する前は、この通りもそれなりに人通りもあって賑やかだったのに、今は人影もなく、ほら、そこに、ネコが歩いているだけだ。あんなら、旧浜田市のもんは、合併特例債で、学校の改築や財政状況もようになって、潤ったかも知れんが、わしらのところはさびれるばかりだ。歴史資料館も浜田につくるらしいの。浜田駅周辺に、今頃になって下水道をつくるらしいじゃないか。おさかなセンターも直すそうなの。旧浜田市ばっかし、金を使うんも、ええかげんにせいよ」との、お叱りでした。旧那賀郡の市民の皆さんの怒りは、沸騰点に達していると感じたところです。</p> <p>今このまま、補正予算を投入し続けるなら、そこそこの、中途半端な施設はできあがるでありましょう。しかし、中途半端な施設を作って、どうなるというのでしょうか。</p> <p>ふるさと体験村の時のような失敗は、二度と許されることではない、と考えます。また、中途半歩な施設を作って、果たしてそれが水産はまだのシンボル施設となりうるのでしょうか。</p> <p>新しい施設を建設するのであるなら、国の補助金を入れた施設ができる、と考えます。周辺市町村を巻き込んだ施設で、それぞれの特産品を販売するなら、島根県の協力も得られるでありましょう。</p> <p>過疎債も、借金にかわりありません。毎年の人口減少数が、島根県内の自治体で最悪の自治体である浜田市が、ある面こんなところに大事な過疎債を使っていいのでしょうか？安易な過疎債の使用が提案されるばかりで、きちんと、議論されたようには、思えません。</p>

議員名	反対理由
澁谷 幹雄	何よりも、自主財源の少ない浜田市は、国と県の支援を受ける仕組みの構築に知恵をしぼるべきなのであります。 このままの、予算投入であれば、次の世代に引き継ぐべき、誇りある水産はまだのシンボリックな施設にはなり得ず、税金の無駄遣いになると考え、この補正予算に反対するものです。

【請願第 4 号】

(仮称) 新浜田ウインドファーム発電事業に関する請願について

議員名	反対理由
三浦 大紀	建設の賛否を決する段階ではないと考えるため。住民の中に反対の意があることは重く受け止める。事業者には丁寧な説明を引き続き求める。
沖田 真治	請願の内容が多岐にわたるため。
西川 真午	風力発電施設の建設による地域への悪影響を懸念する地元住民の思いは十分に理解できるが、現段階では環境影響評価の手続きを住民として注視し、また事業者との対話を行って地域との共存共栄の道を探るべきだと考えるから。
村武 まゆみ	請願内容が多岐に渡っており、審査が難しい。
川上 幾雄	すでにアセスメントが進んでおり、そぐわない。
柳楽 真智子	福祉環境委員会の審査中に紹介議員と請願者からも取下げるべきだったとの意向を示されたことから反対としました。
笹田 卓 ※棄権	継続審査が望ましいため、賛成、反対もせず退席。
布施 賢司	前、福祉環境委員会で反対しており、請願の内容が不透明で、何を議会に求めているのか、文章から判断しにくいから。
岡本 正友	請願第 12 号が提出された上で、第 4 号は取り下げるべきだったとの紹介議員、請願者の意見から否決する。
永見 利久	再生エネルギー方針に反するため。

令和元年 12 月定例会議 反対理由

議員名	反対理由
佐々木 豊治	<p>請願提出から期日も経っており、請願者からも「時すでに遅し」のお話もあり、紹介議員からも「取下げも」という意見もあったところです。</p> <p>さらに、請願内容も事業者に対する指導や調査など 18 項目にわたっており、採択してこの内容に議会が取り組むのもかなりハードルが高いものとなることも想定されます。</p> <p>また、事業が採択されるかどうかの影響を与えるのは、環境影響評価法の中で、首長が意見をつけることが効果があるとのことなので、不採択とする。</p>
道下 文男	<p>法に則って計画が進められているもので、本請願を可とすれば、計画そのものを否定することとなる。</p>
田畑 敬二	<p>9 月定例会議で採択されたが同じ内容で請願 12 号が提出され、4 号を取り下げなかったため。(9 月定例会議で動議が出され継続されたため。)</p>
西田 清久	<p>9 月議会と同じ理由 (弥栄の住民の気持ちは理解するが、自然エネルギー推進を含め総合的な判断)</p>
澁谷 幹雄	<p>この請願は、かわりの請願が内容を整理して提出された以上、取り下げられるべきものとするため。</p>

【請願第 9 号】

浜田市景観条例の一部改正と景観重要樹木の指定に関する請願について
(※一部採択に対しての反対意見)

議員名	反対理由
串崎 利行	すべて、採択するべき。

【請願第 11 号】

(仮称) 新浜田ウインドファーム風力発電導入計画に関する請願について

議員名	反対理由
柳楽 真智子	請願の項目 1 については弥栄から出された反対請願に対して訴えられている内容と受けとめられることから賛成しかねます。項目 2 については必要性は十分に認めています。一部採択としたかったです。
串崎 利行	浜田市には、風力発電計画はいらない。すでに協力しているため。
小川 稔宏	②の再生可能エネルギー促進は賛成だが、①の計画の進捗見守ることについては反対のため反対とした。
飛野 弘二 (※棄権)	継続審査が良いため。 賛成反対表明できないため。
笹田 卓 (※棄権)	継続審査が望ましいため、賛成、反対もせず退席。
芦谷 英夫	先行した地区住民意思を尊重すべき。
佐々木 豊治	本請願の内容は 2 項目あり、1 項目目は弥栄地域から出された請願について「環境影響評価法の調査が出るのを待ってから判断してほしい」というもの、2 項目目は再生可能エネルギーを促進してほしいというものでした。k 1 項目目については住民同士の意向の判断に議会は介入すべきではないとの判断で、不採択とすべきものと思いますが、2 項目目は採択すべきと判断しておりました。 よって、2 項目目のみの一部採択を提案しましたが、委員会の中で否決されましたので、やむなく請願そのものを不採択とするものです。
西村 健	1 の環境影響評価の内容如何に関らず、住民の意思は変わらないと判断できる。 2 については一般論としては理解、賛成するが、地元住民の意志は無視できない。
牛尾 昭	一部住民に反対があるので認められない。

【請願第 12 号】

(仮称) 新浜田ウインドファーム建設反対に関する請願について

議員名	反対理由
三浦 大紀	建設の賛否を決する段階ではないと考えるため。住民の中に反対の意があることは重く受け止める。事業者には丁寧な説明を引き続き求める。
沖田 真治	全市的に考えた、あまりに偏った内容に思えるため。
西川 真午	風力発電施設の建設による地域への悪影響を懸念する地元住民の思いは十分に理解できるが、現段階では環境影響評価の手続を住民として注視し、また事業者との対話を行って地域との共存共栄の道を探るべきだと考えるから。
村武 まゆみ	風力発電に対しては推進していくことに賛成しているため。
川上 幾雄	採択すると今後、浜田市での風力発電事業が不可能になる。
柳楽 真智子	弥栄の地にはもういらないと気持ちは理解していますが、建設を中止するということには賛成できないと考えます。事業者には住民の意見をしっかり聞いていただくよう言っています。
上野 茂	環境影響評価など調査段階であり将来的な影響の予測が分からない結果が出るまで。
笹田 卓 (※棄権)	継続審査が望ましいため、賛成、反対もせず退席。
岡本 正友	再生エネルギーは同意があれば推進すべき。
永見 利久	再生エネルギー方針に反する。
道下 文男	法に則って計画が進められているもので、本請願を可とすれば、計画そのものを否定することとなる。
田畑 敬二	9 月定例会議で採択されたが同じ内容で請願 12 号が提出され、4 号を取り下げなかったため。(9 月定例会議で動議が出され継続されたため。)
西田 清久	弥栄の住民の気持ちは十分に理解できるが、総合的な判断で反対した。

令和元年 12 月定例会議 反対理由

議員名	反対理由
澁谷 幹雄	<p>世界的な酷暑や自然災害の多発状況を考えれば、人類は存続の危機に直面するというような、これまでの人類が経験したことのないステージに突入しようとしているのではないかと。気候変動への対応—自然エネルギーへの拡大は、待ったなしの状況と考える。</p> <p>しかしながら、「ノット イン マイ バックヤード」という、人には逃れ難い感情がある以上、地域住民の理解を得る努力を事業者が進めることが肝要だと思う。</p>